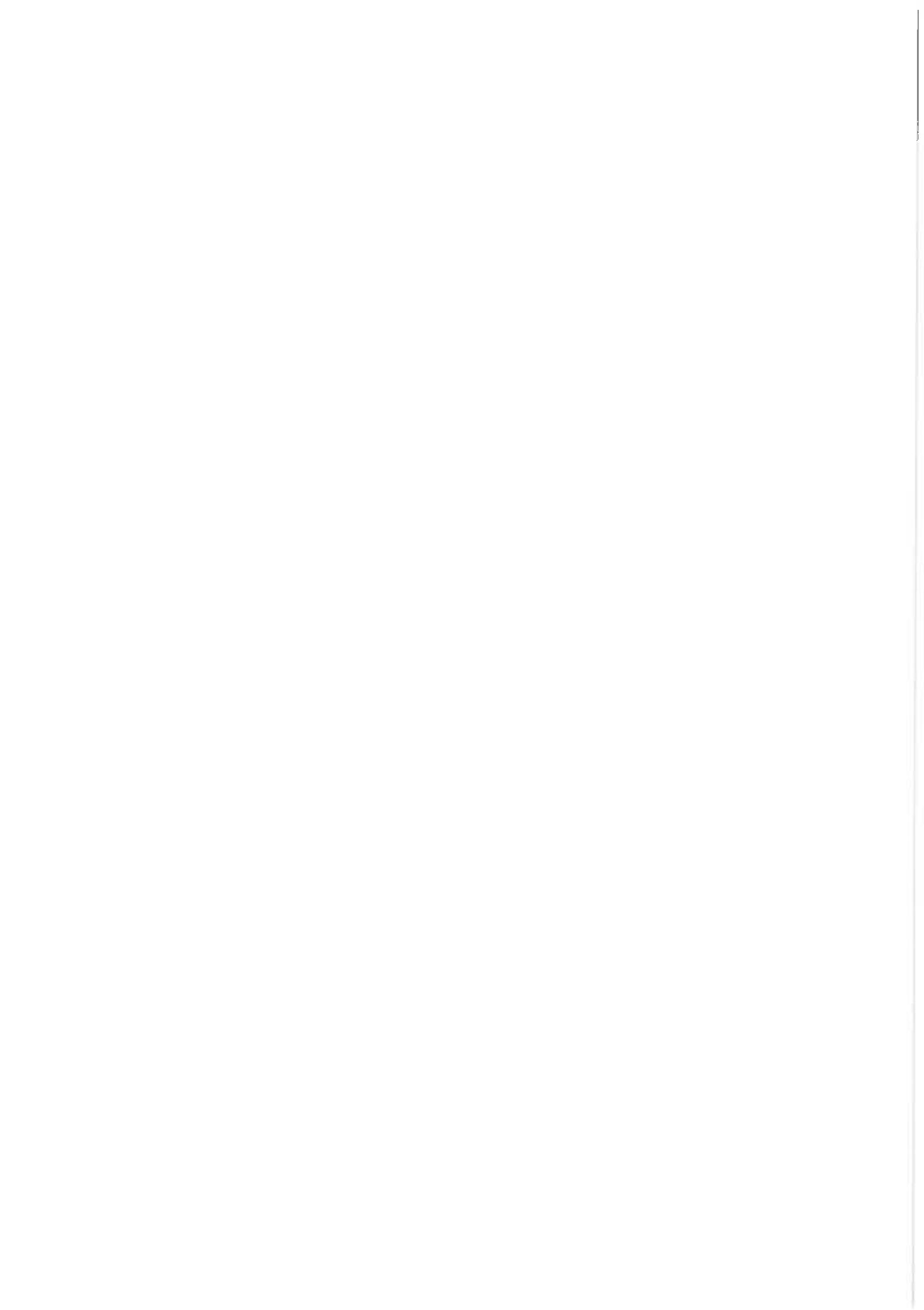


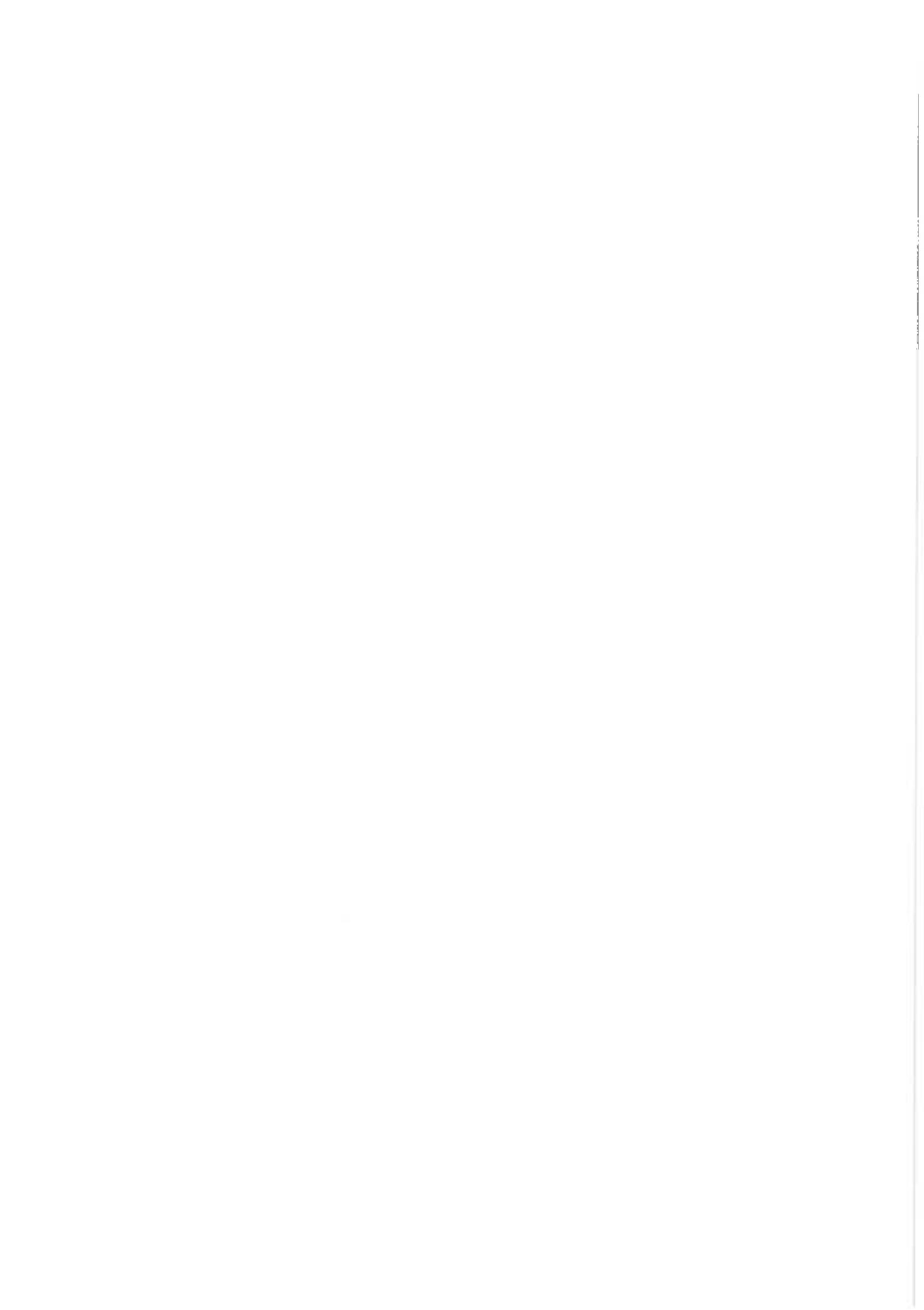
平成27年度  
事 業 報 告 書

公益財団法人武藏野市福祉公社



## <目 次>

<b>総 括</b>	.....	1
<b>本部事業 【272,995,869 円】</b>	.....	2
○在宅サービス事業及び権利擁護事業【113,574,875 円】	.....	2
1 有償在宅福祉サービス事業 【34,109,463 円】	.....	2
2 つながりサポート事業 【1,329,300 円】	.....	2
3 啓発普及事業 【1,015,036 円】	.....	2
4 権利擁護事業 【25,573,334 円】	.....	2
5 地域福祉権利擁護事業 【5,429,697 円】	.....	2
6 成年後見事業 【28,763,889 円】	.....	3
7 生活困窮者自立相談支援事業 【11,424,484 円】	.....	3
8 住居確保給付金事業 【5,929,672 円】	.....	3
○居宅介護支援事業及び訪問介護事業【159,420,994 円】	.....	3
9 居宅介護支援事業 【17,225,831 円】	.....	3
10 訪問介護サービス事業 【106,128,470 円】	.....	4
11 居宅介護サービス事業（障害者総合支援法等）【12,318,261 円】	..	4
12 生活支援事業（ホームヘルプセンター武藏野受託）【19,846,009 円】	4	
13 ホームヘルパー養成等講習事業 【3,902,423 円】	.....	5
<b>高齢者福祉施設の管理運営等受託事業 【350,576,709 円】</b>	.....	5
○高齢者総合センター受託事業 【280,329,981 円】	.....	5
14 高齢者総合センター管理運営事業 【56,529,116 円】	.....	5
15 在宅介護支援センター事業 【52,446,690 円】	.....	5
16 補助器具センター事業 【20,996,265 円】	....	6
17 デイサービスセンター事業 【95,106,639 円】	.....	7
18 社会活動センター事業 【55,251,271 円】	....	8
○北町高齢者センター受託事業 【70,246,728 円】	.....	9
19 北町高齢者センター事業 【70,246,728 円】	.....	9
<b>管理費 【64,333,361 円】</b>	.....	11
20 管理費 【64,333,361 円】	.....	11



## 総 括

平成 27 年度は、市の高齢者計画・第六期介護保険事業計画が住み慣れた地域で生活を継続できる姿を目標として、公社では「すべての市民が安心して生活を送れる」「健康で活動的に暮らし続ける」「低所得者の自立を支援する」「福祉のレベルアップに寄与する」「健全な組織運営の維持」を基本課題に掲げ、第二期中長期事業計画をスタートさせました。計画事業については、おおむね順調に執行したもの、計画の初年度にあたり、多くの検討事業が集中し、十分な議論ができなかつたものもあり、これらについては、引き続き検討を行ってまいります。

事業計画において重点事項とした 4 項目について、介護保険制度の改正による介護報酬の引き下げについては、稼働率の向上等に努めたことで、収支の均衡をはかりました。また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の担い手である「いきいき支え合いヘルパー」の養成事業を受託し、新たな人材育成を開始しました。

新たな在宅サービス事業の展開として、「つながりサポート事業」を開始しました。有償在宅福祉サービスからの円滑な移行を進めるとともに、実施上の課題を整理しながら、今後も高齢者等が安心して在宅生活を送れるよう支援してまいります。

また、生活困窮者自立相談支援事業及び住居確保給付金受付窓口業務を受託し、定期的に市やハローワークと支援調整を行いながら、生活全般にわたる包括的な相談支援を実施しました。

公社、市民社協の組織のあり方については、両団体及び市による検討委員会を設置し、両団体の現状、今後の役割、統合した場合のメリット等について検討し、他団体へのアンケート調査、視察を実施し、検討を進めているところです。

財政状況については、介護報酬の減額、生活支援デイサービス委託料の廃止に対し、稼働率の向上等により収支相償を図りましたが、運営費補助の減額や有償在宅福祉サービス・権利擁護事業の新サービスへの移行業務等もあり、事業収支は前年度に比較すると悪化しました。

今後の見通しについては、有償在宅福祉サービス事業等の経過措置期間の終了を見据え、適切な人員配置等の検討を進め、収支の改善を図ってまいります。

なお、各事業については、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に寄与すべく、公社の理念に沿って実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

## **本部事業 【272,995,869 円】**

### **○在宅サービス事業及び権利擁護事業【113,574,875 円】**

#### **1 有償在宅福祉サービス事業 【34,109,463 円】**

平成 26 年度で新規契約を終了し経過措置期間となつたため、ご利用者の意向を個別に確認し、相談を行いながら、適切なサービスへの移行を支援しました。平成 28 年度末で経過措置を終了するため、ご利用者毎の移行計画に沿つて、皆様が不安なく移行できるよう支援を進めています。

#### **2 つながりサポート事業 【1,329,300 円】**

家族機能が希薄である高齢者も、地域で安心して生活していただけるよう、平成 28 年度より新規事業としてスタートし、有償在宅福祉サービスからの移行を含め、利用者は 17 世帯 22 人となりました。また、没後サービスをご利用される方に対しては、具体的なプランを作成しました。

#### **3 啓発普及事業 【1,015,036 円】**

老いじたくの基礎知識や成年後見制度等に関する老いじたく講座を毎月開催しました。エンディングノート講座も開催回数を増やし、参加者も自分を見直し、今後の自身の想いを確認するきっかけとなりました。また、高齢者の総合相談として、一般相談 41 件、弁護士の法律相談 22 件を実施しました。

#### **4 権利擁護事業 【25,573,334 円】**

平成 28 年度末で終了となる権利擁護事業のご利用者については、本人の状況に合わせて適切なサービスに移行できるよう、関係機関と相談、調整を行い、移行準備を進めました。

また、早急に本人保護が必要な方に対しては、権利擁護レスキューとして一次対応を行い、状況を見ながら、他の事業への移行をおこないました。年間のご利用者は 5 名でした。

また、生活保護受給者金銭管理支援業務は対応枠を 22 名に拡大し、関係機関と共に、安定した在宅生活を送るための支援をおこないました。年度末利用者は 22 名です。

#### **5 地域福祉権利擁護事業 【5,429,697 円】**

幅広く市民の方に利用して頂けるように、関係機関への広報、チラシの配布等で周知に努めました。

相談時から、関係機関と共に、利用に向けて準備、調整をおこない、年度末利用者は 10 名です。

## 6 成年後見事業 【28,763,889 円】

市民や関係機関からの相談や、申立の支援をおこない、成年後見に関する包括的な支援を実施しました。また、法人として、成年後見の受任をおこないました。新規の受任は 15 名で、市長申立は 5 名です。

今年度より、近隣 7 市合同の後見人等候補者養成講習を開始し、新たに 3 人の市民後見人を養成しました。既修了者に対しては、フォローアップ研修を 5 回行い、延 36 名が参加しました。

また、市における成年後見推進機関として、市内の成年後見人関係機関の専門職による成年後見運営協議会発足をめざし、準備会を開催しました。後見人の選任調整や成年後見事業の連絡・調整及び情報交換を行うことで、市民が円滑に成年後見制度を利用できるようにしていきます。

## 7 生活困窮者自立相談支援事業 【11,424,484 円】

新規受託事業として、生活困窮者自立相談支援事業を実施しました。様々な課題や不安を抱えた市民の相談を受け、課題解決に向け、就労、住居探し、債務整理等を寄り添いながら、伴走型の支援をおこないました。年間利用申込者数は 65 名でした。

## 8 住居確保給付金事業 【5,929,672 円】

生活困窮者自立相談支援事業の一環である住居確保給付金を支給する受付窓口業務を市から受託し、支援を行いました。給付金を支給するだけではなく新たな就労に繋がるまでの期間、定期的に関わり、生活全般にわたり包括的に相談支援を実施しました。年間利用者数は 18 名でした。

## ○居宅介護支援事業及び訪問介護事業 【159,420,994 円】

### 9 居宅介護支援事業 【17,225,831 円】

つながりサポート事業や権利擁護事業等と連携しつつ、介護保険法の居宅介護支援業務を実施しました。

利用者数は若干増加し、月平均 106 件のケアプランの作成をいたしました。介護報酬請求件数は、介護 1,130(前年度 1,107) 件、予防 137(前年度 147) 件、介護予防・日常生活支援総合事業 11 件で合計 1,278 件でした。

## **10 訪問介護サービス事業 【106,128,470 円】**

サービスを迅速に提供できるように市内を 2 チームに分け、サービス提供しました。また、サービスの標準化への取り組みをはじめ、他の民間事業所で対応困難な事例にも積極的に対応するなど、財政援助出資団体としての役割も踏まえた訪問介護事業を実施しました。

前年度に比べ、ご利用者の死亡や、施設入所が増えたことにより利用者数は減少しました。特に身体介護 30 分の派遣時間数が約 21.5% 減少し、総派遣時間数が 3.4% 減少しています。予防給付の提供時間については要介護や総合事業への移行、新規利用者数の減少から 66% 減の落ち込みが見られました。また 10 月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、有資格者に加え、武藏野市認定ヘルパーによるヘルパー派遣を行っています。

総派遣時間数介護 28,699.75 時間、予防 941.25 時間、総合事業 134.25 時間のホームヘルパーを派遣しました。介護報酬請求件数 2,064 件でした。

自費派遣サービスは、通院介助サービスの希望が多く、約 44% 増 2,585.75 時間ホームヘルパーを派遣しました。

登録ヘルパーの再雇用促進に取り組み、平成 27 年度末現在の登録ヘルパー数 113 人となりました。

民間事業所に所属するホームヘルパーのサービスの質の向上を目的として、介護技術、接遇、苦情対応等多岐にわたる内容の研修会を 6 回開催し、延べ 286 人にご参加いただきました。

## **11 居宅介護サービス事業（障害者総合支援法等）【12,318,261 円】**

障害者総合支援法による居宅介護サービス事業として、3,451 時間ホームヘルパーを派遣しました。相談支援専門員や他機関との連携を密にし、利用者が安心して在宅生活を送れるよう支援いたしました。

心身障害者の移動支援事業は、417.5 時間ホームヘルパーを派遣しました。

## **12 生活支援事業（ホームヘルプセンター武藏野受託）【19,846,009 円】**

生活支援ヘルパー派遣は、派遣実績が 30% 減少し 2525.5 時間となりました。

認知症高齢者見守り支援ヘルパー派遣は、利用者数 39% 増、派遣時間数 26% の増加が見られ、派遣時間数が 5,290.5 時間となりました。

### **13 ホームヘルパー養成等講習事業 【3,902,423 円】**

「介護職員初任者研修」では、24名の受講者があり、全員修了しました。24名のうち、10名が市内近隣の事業所からの参加でした。また修了生に対して就職支援講座を設け、8名が介護職に就き、ケアキャリア 27 の対象となりました。

認知症見守り支援ヘルパー養成研修を全3回開催し、新たに 14 名の見守り支援ヘルパーを養成しました。また市内事業所からは認知症専門研修として 188 名のヘルパーが参加しました。見守り支援ヘルパースキルアップ研修は1回 27 名の認知症見守り支援ヘルパーが参加し、より多角的な視野と専門性の向上に努めました。

10月から開始された総合事業による生活援助等の担い手である、武藏野市認定ヘルパーの養成を市から受託し、25名の武藏野市認定ヘルパーを養成しました。

### **高齢者福祉施設の管理運営等受託事業 【350,576,709 円】**

#### **○高齢者総合センター受託事業 【280,329,981 円】**

高齢者総合センターは、市の主要な福祉資源のひとつであり、元気高齢者から要介護高齢者まで多様な市民が利用しています。その各利用者に適合する事業を実施するとともに、センターを起点にして地域福祉を更に充実させるよう「センターの管理運営」「デイサービス事業」「社会活動センター事業」の3事業を市の指定管理事業として、「在宅介護支援センター事業」「補助器具センター事業」の2事業を市からの受託事業として実施しました。

### **14 高齢者総合センター管理運営事業 【56,529,116 円】**

地域の福祉資源であるセンター施設の管理運営を実施し、センターの設置目的である高齢者の福祉増進を図りました。

### **15 在宅介護支援センター事業 【52,446,690 円】**

高齢者福祉の総合相談・基幹的マネジメント機関として、中町・西久保・緑町・八幡町地域の高齢者を対象に、保健・医療・福祉の各機関と連携を図りつつ介護保険や市の独自事業、民間事業者等の社会資源を仲介・調整して利用者を総合的に支援しました。地域内の様々なニーズや課題を持つ高齢者の相談に応じ、情報提供し、27年度は 7,304 件の相談を受けました。

在宅介護支援センターの機能を周知するため、各地域の福祉の会や自治会等の地域団体に対し、高齢者福祉の基礎知識や制度、在宅介護支援セン

ターの役割、住民との連携等について講座や座談会形式により情報提供し連携する場を持ちました。

さらに今年度は、在支の電話番号を表示したマグネットを作成し、独居等高齢者世帯、地域の支援者、商店や病院等に配布を開始しました。市民がこのマグネットを見て、第一の相談先・駆け込み先として当在宅介護支援センターを認識することで、相談し易く、迅速に市民ニーズに対応し重度化を防ぐ在宅介護支援センターをアピールしました。

地域包括ケアシステムの一環である「地域ケア会議」は、西久保地域と中町地域を対象に7月と12月に開催しました。地域の福祉・介護・医療の専門職や住民有志、商店主等約50名が参集し、地域の社会資源や活動を共有した上で、「地域課題は何か、足りない社会資源は何か」等の意見交換をしました。また、地域ケア会議に合わせて、地域に点在する社会資源調査を行い、「サポートマップ」として、西久保地域版、中町地域版を作成しました。福祉事業所だけではなく、地域で活動している団体や機関、商店などが実施している高齢者支援の内容も掲載し、医師会の医療相談室の協力も得て、医療情報も掲載しました。参加者からは、「地域の活動を知ることができた。」「具体的な活動に結び付けていきたい。」「とても有意義だった。もっと開催してほしい。」など当事者意識の高い積極的な意見が出ました。

地域包括支援センターと連携して、多課題を持つ利用者、権利擁護、虐待等の案件に対応しました。

家族介護支援教室「みどりの輪」では、「人に聞けない葬儀の話」や「働きながら介護を続けるには」等の具体的・実践的テーマを設定し、後者は土曜日に開催するなど、現役世代層を意識して講座を開催しました。また介護技術や介護者のセルフケア講座、茶話会など全5回の講座により、家族支援を実施しました。

地域の高齢者の実態を把握するため、民生委員やテンミリオンハウス、公団住宅やシルバービアのワーデン等と情報交換の機会を持ち、個別の課題解決に向けた話し合いを行いました。

また、居宅介護支援事業としての介護報酬請求件数は、介護296件、予防16件で合計312件、要介護認定調査件数は761件でした。

## 16 標助器具センター事業 【20,996,265円】

高齢者を対象に補助器具（福祉用具）や住宅改修等の総合相談を、各福祉機関や事業者と連携し、利用者の家族状況や心身状況等の個別事情を勘案しながら、専門的な視点から実施しました。訪問相談1,218件、その他電話での相談等を合わせて、計2,068件の相談を行いました。また、介護

保険における給付の適正化のために、住宅改修事前申請審査を 125 回 487 件実施しました。

60 歳～65 歳未満を対象とした市独自の補助器具貸与・給付事業、住宅改善事業では、介護保険対象外の市民に、介護用ベッドや手すりの貸し出しを行いました。

専門相談として、言語聴覚士や排泄相談員がケアマネジャーの相談に応じ、高齢者本人や介護者へ専門的見地から助言を行いました。

家族介護支援教室や地域への出前講座などで、介護方法や福祉用具等について情報提供を行いました。毎年恒例となった武藏野東小学校 3 年生の福祉教育の一環で「車いす体験」を企画・支援しました。

また、市内病院や施設のリハビリ専門職や福祉用具専門相談員、ケアマネに対して「住環境プランニング」研修を実施し、3 日間で 71 名の参加がありました。

住環境整備については、ますますその重要性が言われています。今後、補助器具センターが果たす役割を明確にし、市民の生活の質の向上に資するため、「補助器具センターあり方検討委員会」を設置し検討を行いました。

## 17 デイサービスセンター事業 【95,106,639 円】

介護保険によるデイサービス事業を実施しました。

公設・民営の通所介護事業所として、市内の民間事業者の下支えや補充補完の役割を果たし、要介護度が高く、多課題を持つ利用者を多く受け入れ、日常生活に必要な世話を基本に個別機能訓練・入浴サービスに重点を置いてサービス提供しました。

機能訓練に関しては 27 年介護報酬改正により、人員基準等の理由から個別機能訓練加算Ⅰを算定せず個別機能訓練加算Ⅱのみ実施しました。しかし、利用者には、継続して等しく個別機能訓練加算Ⅰと同様の内容で訓練を実施し、身体機能の維持向上を図り、在宅生活の継続を支援しました。

個別機能訓練加算Ⅱに関しては、予防目的並びに身体機能を維持し在宅生活の限界点を延長するために、個別に重介護や医療ニーズの高い利用者に実施し効果をあげました。入浴は、年間延べ 3,377 人（昨年 3,252 人、前年比 3 % 増）にサービス提供しました。

老朽化が課題だった入浴システムについては、入れ替え、改修工事を実施し、利用者の利便性、快適性が改善し、安全にサービス提供できるようになりました。

また、運動プログラムばかりではなく、園芸や映画による回想法、笑いヨガなどのプログラムを実施し、文化・情緒面等からもサービス提供しま

した。利用実績については、利用者の高齢化、要介護度の重度化等により、死亡終了、入所等のリスクも高い状況ですが、利用母体である登録者数を増やす等の対策をした結果、年間延べ 9,211 人（昨年 8,799 人、前年比 4% 増）の利用があり、稼働率は年間平均 94.3%（昨年 89.5%）でした。なお、27 年度新規利用者は 26 人、終了者は 28 人（うち死亡 6 人、入所 8 人、その他 14 人）でした。

利用者の在宅生活の実情を把握し、家族との意思疎通を図り機能訓練やセンター内でのケアを修正し個別ケアを充実させるため、今年度より家庭訪問を 2 回に増やし延 55 世帯に家庭訪問または個人面談を実施しました。また、各行事（外食会、夏祭、敬老会等）に家族を招待し、延 17 名の参加がありました。

デイサービスを地域に開かれた福祉資源とするため、近隣の未就学児とその親を季節行事に招き交流しました。回を重ねる中、親子ボランティアが発足し、行事以外にも定期的に活動しています。保育園児との世代間交流も開始されました。また、若者就労サポートネットとの協働で社会復帰を目指す若者にボランティア活動の場を提供し 4 名を受け入れました。うち進学 1 名、就職 1 名、介護職員初任者研修終了 1 名と嬉しい結果となりました。現在も 1 名が活動中です。これらとの関連で、12 月に開催された市のケアリンピック武藏野 2015において、「地域に開かれた親しみやすいデイサービスを目指した取組みについて」事例発表をおこない、「自立支援・重度化予防」の部門で、優秀賞を受賞しました。

市内通所介護・通所リハビリ事業者連絡会幹事として、また公設・民営のデイサービスとして市内の通所介護事業者に横断的に呼びかけ、サービス向上を目指して、勉強会・情報交換会を実施しました。

なお、配食サービスの利用は年間 1,817 食（前年比 32.4% 減）でした。

## 18 社会活動センター事業 【55,251,271 円】

高齢利用者がいきいきと暮らし続けることができるよう、介護予防や健康増進を図り、余暇活動の充実や社会参加等を支援するため、運動、文化、音楽、美術等にわたる 44 の講座を運営しました。受講者数は延べ 38,386 人でした。

また年間 16 回の行事を催行し、延べ 2,964 人が参加しました。

三階には自由参加の囲碁将棋コーナーとパソコンコーナーを設置し、延べ 12,103 人の利用がありました。

介護予防・日常生活支援総合事業の開始に合わせ、市に介護予防事業連絡調整会議が設置され、社会活動センター事業においては、ときめきムーブメントと気楽に動こう、地域健康クラブが介護予防の目的を持つ講座とされました。

空き施設の効率的な活用と講座修了者等の健康維持・増進、仲間作り、社会参加等の活動を促進するため、平成 25 年 7 月から開始した自主グループ登録制度は 13 団体が組織され、延べ利用団体数は 144 団体、延べ利用者数は 1,399 人でした。

少しの援助があれば講座受講が可能となる方々を支援するためのサポートボランティアは、3月末現在 5 名が登録し、2 名が体操講座で見守り支援をしています。

まちおこしを目指す地域の団体や市民、福祉の会等と協働してコミュニティカフェを春と秋の 2 回開催しました。在宅介護支援・補助器具センターや権利擁護センター、ボランティアセンター武藏野、若者就労サポートネット等がそれぞれベースを設置し、相談援助や福祉資源紹介等を行い地域福祉の P R をしました。

高齢者総合センターの年間の利用者数は、ふれあいまつもの利用を含め、延べ 74,532 人でした。

世代間交流を目的とする境南小学校ふれあいサロンは、3 講座（全 110 回）を開催し、延べ 2,083 人が受講しました。また、月間講座予定表裏面や掲示を通して、ご利用者に成年後見制度等の高齢者福祉に関する情報を提供し、ボランティア活動や地域福祉への参加を働きかけました。

地域健康クラブは、市内 18 カ所のコミュニティセンター等で 21 コースを開催しました。実施回数は平均 41 回で、受講者数は 1,153 人、延べ参加者数は 33,824 人でした。多様な年齢層の心身状況に合わせ、きめ細やかな指導をしました。なお、平均年齢 78.2 歳、最高齢利用者は 97 歳でした。また、受講者の高齢化が課題となっていたことから、市と運動の指導を担うヘルシーライフプロジェクトと協議し、平成 28 年度から運動強度を三類型に区分し、4 コース、180 人増を内容とした新体制を整えました。

## ○北町高齢者センター受託事業 【70,246,728 円】

### 19 北町高齢者センター事業 【70,246,728 円】

#### (1) デイサービス事業

市民生活の延長線上のデイサービスであるコミュニティケアサロンを、多くの地域住民ボランティアの協力・支援により実施しました。

平成 27 年度は新規利用者 11 名、終了 21 名でした。稼働率は、トイレ改修工事のために受け入れ制限をした影響もあり、目標の 9 割には達しませんでしたが、平日定員 30 名のところ平均 26.3 人（稼働率 87.8%）、土曜は 20 名定員で平均 17.1 人（稼働率 85.4%）、年間延 7,278 人の通所者で、前年より 160 人増でした。介護報酬は、制度改正により平均基本報酬が約 4 % 減額になりましたが、稼働率の改善と利用者の要介護度の重度化で前年比 0.3 % 増となりました。

家族支援については、歯科医師による口腔ケアの講演会や家族懇談会、介護教室では高齢者施設についての勉強会を実施し 26 名が参加しました。また、個々の利用者に適合したサービスを充実させるために 21 名の家族と面談しました。

ボランティアの活動実績は延 3,815 人（前年比 373 人増）でした。今年度は施設介護サポート事業を実施し、施設介護サポート養成研修を 3 クール実施し、全日程受講 5 名、部分受講 35 名でした。大部分が登録済のボランティアの受講であったため、新規のボランティア獲得にはつながりませんでした。しかし、認知症への理解や介護に関する知識等を深めることができました。

5 月に初代所長山崎倫子先生が逝去され、求心力を失ってボランティア活動の衰退が懸念されましたが、葬儀、市主催の偲ぶ会、ボランティアによる感謝の会等の一連の行事を通じてボランティアの結束を高めることができました。70~80 歳台の方々が熱心に活動を継続し、結果として、社会的役割を保持し、介護予防にも資しています。3 月には山崎先生がセンター運営で目指した理念を学び継承することを目的に墓参を兼ねたバス研修を実施し、29 名のボランティアが参加しました。新規ボランティアは 9 件（8 名と 1 グループ 11 名）の登録がありました。

また、園芸ボランティア中心で実施していたオープンガーデンに、利用者、若者グループ、手芸や粘土プログラムのボランティアも参加し、近所の幼稚園帰りの親子等一般来場者 57 名があり、新たな世代間交流の機会となりました。

一般市民に施設を開放して利用者などの作品を展示・販売する「はなみずき祭り」では、利用者を含め 186 人の参加がありました。実習生は、小学生の高齢者体験学習 119 名、中学生の職場体験学習 1 名、看護学生 11 名、若者就労サポートネットに所属する 1 名を受け入れました。

施設管理では、網戸設置工事、浴室トイレ改修工事、ボイラー室ポンプ配管一部交換工事等実施し、施設の維持改善に努めました。

## (2) 小規模サービスハウス事業

入居者が安心して生活できるよう日常的な安否の確認、相談援助、ケアマネジャー等関係機関との連携、体調不良時の支援、デイサービスへの参加働きかけ等、その個別的な生活ニーズの充足、自立した生活の維持のための総合的支援を行いました。入居者同士の交流を深めるため、入居者懇談会を3回行いました。短時間集中豪雨による雨漏りがあり、改修工事等を実施しています。

## 管理費 【64,333,361円】

### 20 管理費 【64,333,361円】

#### (1) 福祉公社の組織運営事業

理事会・評議員会の運営、人事管理、財務管理、基本財産・老後福祉基金の管理運用、本社社屋の施設管理等、公社が円滑に事業を実施するため必要な組織の運営を行いました。

平成26年度に社屋を購入したことから、適切な維持管理を行っていくため、長期保全計画を策定しました。

#### (2) 組織改正及び職の改廃の実施

権利擁護を中心核に据え、市民の地域での生活を広く支援するため、在宅サービス課後見係を権利擁護センターに改めるとともに、総務課管理係を廃止しました。また、職責の明確化を図るため、係名称における「担当」を廃止し、センターにおける係長をセンター長に改めるとともに、課長職におけるセンター長を所長に改めました。

#### (3) 社会福祉法人武藏野市民社会福祉協議会との統合の検討

「福祉公社及び市民社協の組織のあり方検討委員会」を設置し、両団体の役割を果たしていくうえで望ましい組織形態や統合する場合のメリット・デメリット等について検討を行いました。また、全国の福祉公社等に対するアンケートの実施、代表的団体への視察等も実施しました。

#### (4) 中長期事業計画及び財政健全化計画の進行管理

3か月毎に実施状況をまとめるとともに、半期ごとに理事長ヒアリングを実施し、着実な推進に努めました。

## (5) 広報の充実

福祉公社通信「羅針盤」を発行し、事業の報告を中心に広報を実施しました。また、ホームページについては、リニューアルを実施するにあたり、その目的、求められる効果等について検討を行いました。

## (6) 人材の育成

苦情対応、交通安全、上級救命等の実務的な研修に加え、通信教育の受講支援、福祉四団体による合同研修、事業毎の課題解決に向けた取り組み（活動）を発表する事業報告会を実施しました。

## 会議等開催状況

### 1 理事会

	開催日	審議事項	結果
第1回	平成27年5月27日	議案第1号 平成26年度事業報告について	承認
		議案第2号 平成26年度決算報告について	承認
		議案第3号 事務規程の一部を改正する規程（案）について	決定
		議案第4号 印章規程の一部を改正する規程（案）について	決定
		議案第5号 公益財団法人武藏野市福祉公社の利用者等からの苦情の対応に関する規定の一部を改正する規程（案）について	決定
		議案第6号 職員就業規則の一部を改正する規則（案）について	決定
		議案第7号 職員勤務成績評定に関する規程の一部を改正する規程（案）について	決定
		議案第8号 準職員就業規則の一部を改正する規則（案）について	決定
		議案第9号 職員給与規定の一部を改正する規程（案）について	決定
		議案第10号 会計処理規程の一部を改正する規程（案）について	決定
		議案第11号 評議員会に提出する評議員候補者の推薦について	決定
		議案第12号 平成27年度第1回評議員会の開催について	決定
		報告事項1 理事長及び常務理事の職務執行状況について	
第2回	平成27年6月17日 みなし決議	議案第13号 公益財団法人武藏野市福祉公社理事長（代表理事）の選定について	決定
		議案第14号 公益財団法人武藏野市福祉公社常務理事（業務執行理事）の選定について	決定
第3回	平成27年7月21日 みなし決議	議案第15号 平成27年度第1回補正予算について	承認
		議案第16号 公益財団法人武藏野市福祉公社の利用者等からの苦情への対応に関する規程に定める第三者委員及び公益財団法人武藏野市福祉公社公益通報への対応に関する規程に定める第三者委員の選任について	決定
		議案第17号 平成27年度第2回評議員会（みなし決議）の実施について	決定
第4回	平成27年12月8日	議案第18号 特定個人情報の取り扱いに関する規程の制定（案）について	決定
		議案第19号 職員就業規則の一部改正（案）について	決定
		議案第20号 準職員就業規則の一部改正（案）について	決定
		議案第21号 登録ヘルパー就業規則の一部改正（案）について	決定
		議案第22号 フレックステルパー就業規則の一部改正（案）について	決定
		議案第23号 家事援助等給付事業実施規則の一部改正（案）について	決定
		議案第24号 平成27年度第3回評議員会の開催について	決定
		報告事項1 資産運用について	
		報告事項2 理事長及び常務理事の職務執行状況について	
第5回	平成28年2月25日	議案第25号 平成27年度第2回補正予算について	決定
		議案第26号 職員給与規程の一部を改正する規程について	決定
		議案第27号 会計処理規程の一部を改正する規程について	決定
		議案第28号 平成28年度事業計画及び収支予算について	決定
		議案第29号 老後福祉基金の一部取り崩しについて	決定
		議案第30号 平成28年度常勤役員の報酬及び賞与の額について	決定
		議案第31号 理事の辞任に伴う後任者の推薦について	決定
		議案第32号 平成27年度第4回評議員会の開催について	決定
		報告事項 本社屋の長期保全計画の策定について	

## 2 評議員会

	開催日	諮問事項		結果
第1回	平成27年6月12日	議案第1号	平成26年度事業報告について	承認
		議案第2号	平成26年度決算報告について	承認
		議案第3号	事務規程の一部を改正する規程（案）について	決定
		議案第4号	印章規程の一部を改正する規程（案）について	決定
		議案第5号	公益財団法人武藏野市福祉公社の利用者等からの苦情の対応に関する規程の一部を改正する規程（案）について	決定
		議案第6号	職員就業規則の一部を改正する規則（案）について	決定
		議案第7号	職員勤務成績評定に関する規程の一部を改正する規程（案）について	決定
		議案第8号	準職員就業規則の一部を改正する規則（案）について	決定
		議案第9号	職員給与規程の一部を改正する規程（案）について	決定
		議案第10号	会計処理規程の一部を改正する規程（案）について	決定
		議案第11号	評議員の選任について	決定
		議案第12号	理事及び監事の選任について	決定
第2回	平成27年8月12日 みなしお議	議案第7号	平成27年度第1回補正予算について	承認
第3回	平成27年12月16日	議案第14号	特定個人情報の取扱いに関する規程の制定（案）について	決定
		議案第15号	職員就業規則の一部改正（案）について	決定
		議案第16号	準職員就業規則の一部改正（案）について	決定
		議案第17号	登録ヘルパー就業規則の一部改正（案）について	決定
		議案第18号	フレックスタイム就業規則の一部改正（案）について	決定
		議案第19号	家事援助等給付事業実施規則の一部改正（案）について	決定
第4回	平成28年3月9日	議案第20号	平成27年度第2回補正予算について	決定
		議案第21号	職員給与規程の一部を改正する規程について	決定
		議案第22号	会計処理規程の一部を改正する規程について	決定
		議案第23号	平成28年度事業計画及び収支予算について	決定
		議案第24号	老後福祉基金の一部取り崩しについて	決定
		議案第25号	平成28年度常勤役員の報酬及び賞与の額について	決定
		議案第26号	理事の辞任に伴う後任者の選任について	決定

## 3 監査

	監査年月日	内 容		結 果
期末監査	平成27年5月18日	平成26年度	公益財団法人武藏野市福祉公社事業監査（期末）	適正と認める
		平成26年度	公益財団法人武藏野市福祉公社会計監査（期末）	適正と認める
中間監査	平成27年11月19日	平成27年度	公益財団法人武藏野市福祉公社事業監査（中間）	適正と認める
		平成27年度	公益財団法人武藏野市福祉公社会計監査（中間）	適正と認める

平成27年度  
事業報告書

発行年月 平成28年5月  
編集・発行 公益財団法人 武藏野市福祉公社  
〒180-0001  
武藏野市吉祥寺北町一丁目9番1号  
電話番号 0422(23)1165  
FAX番号 0422(23)1164  
ホームページ <http://www.fukushikosha.jp/>  
Eメール [jimukyoku@fukushikosha.jp](mailto:jimukyoku@fukushikosha.jp)